

広野町 令和3年10月1日

広野暮らし相談窓口 「りんくひろの」 開設しました！



広野暮らし相談窓口
「りんくひろの」での
主な取り組みを紹介！

～未来へ ひろの～
ひろので暮らす。

地方を求めた移住、都会に移り住んだお子さんや進学したお友達のUターン、抱えこんだ小さな悩みも一つ一つサポートします！お気軽にご相談ください。

広野での暮らしをつくるには、町民の皆さんのご協力が欠かせません。これからも、ご理解とお力添えをお願いします。

① 移住・定住の相談

移住・定住に関する相談や問い合わせに応じます。住まい、結婚、子育て、教育等に関する支援制度の紹介を行い、移住・定住地としての魅力をPRします。

② 移住・定住の情報発信

広野町からの魅力を様々な角度から紹介するとともに、実際に移住した人の暮らし方を紹介したパンフレットや動画の制作を行っています。情報はSNSなどを活用して随時、発信していきます。

☎ 広野暮らし相談窓口「りんくひろの」
(広野町復興企画課企画振興係)
☎0240-27-1251

移住を支える支援制度のご案内！

起業支援金

移住する直前まで、県外に連続して3年以上生活していた方が、定住(5年以上継続して居住)し、新たに起業する場合には、補助対象経費の3/4以内
最大400万円支援します。

[福島県12市町村起業支援金](#) [検索](#)



移住支援金

移住する直前まで、県外に連続して3年以上生活していた方が、定住(5年以上継続して居住)し、就職または起業した場合には、世帯で**200万円** 単身で**120万円** 支援します。

[福島県12市町村個人支援金](#) [検索](#)



住まいや教育への支援

広野町で住む・育てる・学ぶ・働くを支えるために、町独自の支援が充実しています。ホームページに掲載中の、**移住・定住ガイドブック「HIRONO」**をご確認ください。

[広野町移住・定住ガイドブック](#) [検索](#)



あなたの写真が広報ひろのに載っていたら、総務課の窓口でお渡しできます。お気軽にお問い合わせください。

人口と世帯数 (住民基本台帳人口による) 町内へ戻った人は必ず役場に届け出をしてください。

平成24年7月9日の住民基本台帳法の改正により外国人住民についても集計しています。 令和3年8月31日現在

● 町のすがた ●

世帯数 2255世帯(-3)
総人口 4725人(-6)
(男) 2490人(-6)
(女) 2235人(0)

● 人のうごき ●

転入 13人
転出 17人
出生 0人
死亡 2人

● 居住率 ●

90.2%
4260人/4725人

● みなし居住率 ●

127.9%
(4260人+1783人)/4725人